

積算内訳書

氏名	生年月日	離島コスト軽減事業還付金	航空運賃往路	航空運賃復路	補助金申請額
宮古 A子	平成23,4,10	0	9,140	9,140	9,000
宮古 B子	平成23,4,11	1,850	9,020	9,140	8,000
宮古 C子	平成23,4,12	3,700	9,020	9,020	7,000
宮古 D子	平成23,4,13	7,700	9,020	9,020	7,000
宮古 E子	平成23,4,14		9,020	9,020	7,000
宮古 F子	平成23,4,15		9,020	9,020	7,000
宮古 G子	平成23,4,16		9,020	9,020	7,000
宮古 H子	平成23,4,17		9,020	9,020	7,000
宮古 A子	平成23,4,18		9,020	9,020	7,000
宮古 I子	平成23,4,19		9,020	9,020	7,000
宮古 J子	平成23,4,20		9,020	9,020	7,000
宮古 K子	平成23,4,21		9,020	9,020	7,000
宮古 L子	平成23,4,22		9,020	9,020	7,000
宮古 M子	平成23,4,23		9,020	9,020	7,000
宮古 N子	平成23,4,24		9,020	9,020	7,000

1 氏名・生年月日を記載

2 還付金額を記載

3 領収書の通り※

4

一人ずつ申請額を計算 ↓ 小計・合計

記入例

搭乘日が4/10・4/11で離島割引運賃の場合
 往復共に12歳=還付金ゼロ円
 往路11歳、復路12歳=還付金は片道分
 往復共に11歳=還付金は往復分

県内
 ③往復航空賃-②還付金×0.5 = A
 (Aの上限: 離島割運賃×0.5)

県外
 ③往復航空賃-②還付金×0.7 = A

Aの千円未満の端数切り捨て = 申請額

ホテルパックの場合
 県内: 航空運賃=ホテルパック代-【1泊8,000円×泊数】
 県外: 航空運賃=ホテルパック代-【1泊11,000円×泊数】

楽器輸送費申請額
 輸送費の千円未満の端数切り捨て、(上限5万円)

5

添付書類を積算内訳書の記載順に並べ、番号も記載。

1 (往路) 宮古 A子	(復路) 宮古 A子
2 (往路) 宮古 B子	(復路) 宮古 B子
3 (往路) 宮古 C子	(復路) 宮古 C子
4 (往路) 宮古 D子	(復路) 宮古 D子

搭乘証明などA4より小さいものは、A4の台紙に貼り付けて、はがれないよう四辺にのり付け。ホッチキスは、使用不可。

収支決算書

費目	決算額	備考
宮古島市児童生徒選手派遣補助金	108,000	積算内訳書の通り
保護者負担分	57,960	
学校補助	30,000	1人あたり2,000円
関係団体補助金等	75,000	主催団体 1人あたり75,000円
計	270,960	

2) 支出 (単位: 円)

費目	予算額	備考
航空賃	270,960	往)135,420円 復)135,540円
雑費	0	
計	270,960	

申請書兼請求書に記載する額かつ、収支決算書にも記載

<<対象区間及び運賃種別還付金額一覧>>

(宮古一那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC ANA	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,850円
		② 小児運賃(ANA)	3,900円
	障がい者	③ 離島割引	1,200円
		④ 障がい者割引運賃(ANA)	4,650円

(宮古一石垣間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
JTA・RAC	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,200円
	障がい者	② 離島割引	750円

※JTA・RACについては新料金体系への移行に伴い、小児普通運賃及び障がい者割引が廃止となっています。

(下地島一那覇間)

航空会社名	対象者	運賃種別	還付金額(片道)
SKY	小児(11歳以下)	① 離島割引	1,000円
		② 小児運賃	3,600円
	障がい者	③ 離島割引	1,000円
		④ 障がい者割引運賃	3,600円

※該当しない運賃の場合はゼロ円。